

浅间山広域避難計画 (概要説明)

令和6年3月

浅间山火山防災協議会

浅間山広域避難計画(初版)

浅間山広域避難計画(初版)の策定経緯

浅間山は、天仁噴火(1108年)や天明噴火(1783年)等、広域に影響が及ぶ大規模噴火を経験しており、このような大規模噴火に対応すべく、浅間山火山防災協議会(以下、本協議会)では噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベルのこれまでの検討を踏まえ、令和元年から「浅間山火山広域避難計画」の策定に着手し、令和6年3月に「浅間山広域避難計画(初版)」(以下、本計画)として完成した。

本計画の目的と位置付け

本計画は、浅間山の大規模噴火において大きな噴石、降下火砕物(降灰)、火砕流・火砕サージ、溶岩流、泥流等の発生が想定、又は発生した場合に、本協議会の構成機関が連携協力し、浅間山周辺の住民等の安全を可能な限り確保し、迅速かつ円滑な広域避難対応がとれる体制を構することを目的とする。

その際、本計画は他の火山防災協議会と同様に、噴火現象の特性に応じた基本的な避難方針を示すものとし、実効性のある避難体制を構築するためには、本計画で示す基本的な考え方を前提として、それぞれの地域は、地域の特性を反映させた計画を策定するものと位置付けた。

本計画の継続的な見直しと進化

本計画は、国の法律や指針、国内外の他の火山広域避難計画事例等を踏まえて作成した。今後、これらの法律等も随時、変更されていくことや、本計画に基づく防災訓練等による課題の洗い出し等を踏まえ、本計画の更なる進化に向けた改定を随時行う。その際、本計画の改定に係る進捗の管理をしながら、次の大規模噴火に備え、検討すべき優先事項を本協議会で逐次調整しながら改定する。

浅間山広域避難計画(初版)の概要①

1. 総論

- 1-1. 広域避難計画の策定経緯
- 1-2. 広域避難計画の目的・位置づけ

概要：本計画に係る、浅間山の大規模噴火の事例、本協議会での検討経緯・役割等のほか、共同検討した噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル等を記載した。

2. 広域避難計画

2-1. 基本方針

- (1) 対象とする火山現象
- (2) 計画の前提
- (3) 影響が想定される範囲と避難を要する範囲の考え方
- (4) 避難開始・解除基準

概要：浅間山の大規模噴火事例である天明・天仁噴火を基に作成された火山ハザードマップに描画された範囲を踏まえ、避難を要する範囲を決定した。避難開始・解除基準は、火山活動の影響が及ぶ範囲の拡大・縮小も視野に設定した。

2-2. 浅間山火山防災協議会等の体制と役割

- (1) 浅間山火山防災協議会の構成機関
- (2) 浅間山火山防災協議会の構成機関の体制と役割
- (3) 情報伝達体制

概要：本協議会の体制と役割は、「浅間山避難計画(LV1-3想定)」と調和的に作成し、大規模噴火時等の円滑な情報共有に向け、本協議会が開催・参集する合同会議の設置場所の候補地も整理した。

2-3. 広域避難計画

- (1) 広域避難における避難の概要
- (2) 火山現象別の避難の考え方
- (3) 避難対象者の区分
- (4) 避難対象地域と避難者数の暫定値

概要：火山現象ごとに避難のリードタイムの有無を整理した。一般住民、避難行動要支援者、観光客に避難対象者を区分し、これらの避難者数の概数を示すことで、本協議会の関係機関間で避難の規模を共有するとともに本計画の基礎情報とした。

浅間山広域避難計画(初版)の概要②

2. 広域避難計画(つづき)

2-4. 広域避難に係る各種対策

(※ 今後の防災訓練等を通じて、更なる対策の充実を図る。)

(1) 交通規制

概要：交通規制の実施目的・実施時期ごとの対応・規制範囲の基本的な考え方・段階的な交通規制・機関ごとの役割等を、高速道路や鉄道含め整理した。

(2) 避難行動要支援者

概要：個人は平時からの個別避難計画の策定の推進、社会福祉施設等は施設ごとの避難の実施と、その際は県及び市町村の支援することを整理した。

(3) 一般住民等の安否確認手法

概要：避難実施市町村が原則実施するとしただうえで、警察・消防・自衛隊等をはじめとした関係機関との連携のもと実施することを整理した。

(4) 避難所の開設・運営

概要：大量の避難者が想定されることから、広域避難者の受入市町村との事前の協議や協定等を行うこと、避難時のそれぞれの役割分担等を整理した。

(5) 降灰対策

概要：降灰時には多様な被害が想定されることから、降灰時の情報の収集・共有・伝達の考え方と、現時点での火山灰の除去と処理の方針を整理した。

(6) 長期避難対策

概要：大規模噴火時の長期活動のシナリオを示したうえで、一時帰宅・帰宅に向けた情報の収集、住宅供給やボランティア活用の考え方を整理した。

3. 今後の検討すべき対策

本協議会以外の関係機関との連携に向けた調整や、国等の検討中の事項等、これまでの本計画策定に向けた検討で整理しきれていない内容は、今後更なる検討をすべき対策として下記のとおり整理した。

広域避難者の受入先、広域避難路の決定、避難者の輸送、警戒区域の設定、避難促進施設の検討、長期避難等を踏まえた復興方針の検討、家畜避難、大量の火山灰等の再利用、大規模噴火の火山ハザードマップ影響下にある浅間山火山防災協議会以外の周辺地方公共団体（他県をも含む）との調整、計画の進捗管理